

# 伝統技能を通して原点に戻る

## — 島根県立松江高等技術校・伝承建築科を拝見して —

職業能力開発総合大学校 谷口 雄治

『技能伝承』というお題を与えられ、真っ先に浮かび上がるのは、やはり島根県立松江高等技術校の「伝承建築科」であろう。島根県といえば、「大社造り」の出雲大社に代表されるように、優れた伝統木造建築の文化をもつ地域である。そうした地域性を反映してか、建築関連の訓練科を多数設置していることが県立技術校の主要な特徴といえるだろう。その島根県立技術校の1つ松江高等技術校（以下、「松江校」）では、社寺建築や数寄屋（茶室に代表される様式）の技法を主題とする「伝承建築科」を開設している。その趣旨は、「伝統建築技能を通して建築大工の技能向上を図ること」である。確かに、同科には伝統熟練技能の伝承機会として優れた価値があることはいうまでもない。また、全国唯一という非常に希少な訓練科でもある。しかしながら、筆者が本稿で紹介したいという動機は、そうした理由からではなく、次にあげるいくつかの注目すべき事柄を含んでいるからである。

第1は、「原点帰り」というべき意義である。この典型的な先例は、いち早くNC化の進んだ工作機械分野における汎用機械の訓練にみることができる。第2は、地域特性に根ざしているながら、実は「全国区」の訓練であることだ。県外からの受講者が多い。また、講師陣として県外から何人ももの卓越技能者を招聘している。地域の公共職業訓練機関が、県境を越えて「コーディネート」役に徹する運営の新規性も興味深い。第3は、材料や講師陣の費用などから想像すると、受講者1人当たりの訓練費は通常の訓練をかなり上回ると思われる。しかも、県単独で開設

する同科は、地方財政にのみ財源を頼っているにもかかわらず、全国的な視野で展開させている。行政分野でも「効率性」が事業評価の主要な尺度となる昨今を考えると非常に興味深い。むしろ、効率至上の風潮に対抗するかのようで、溜飲のさがる思いになる。

同科を訪ねて早や2年経ち印象の鮮烈さもやや薄れてきているが、以上のような理由で、まことに僭越ながら、伝承建築科について紹介させていただこう。

### 1. 「伝承建築科」開設の背景

工業化住宅（いわゆる「プレハブ住宅」）あるいは木造であってもツーバイフォー工法や木造新工法など住宅工法の多様化が進み、いわゆる「木造在来工法」の位置づけは相対的に低下している。コスト低減のために、合理的で簡便な工法に進化しているのは、工業化住宅や木造新工法に限ったことではない。NCによるプレカットが代表するように、木造在来工法でも同様である。言われて久しい建築大工の技能・資質の低下は、建築大工を取り巻く環境と大いに関係がある。「欠陥住宅」は、表面に現れた技能問題としてみることもできる。

さて、島根県には、松江、出雲、浜田、益田の4ヵ所に県立高等技術校がある。このうち3校にはそれぞれ木造家屋施工のための「建築科」を設置している。唯一、建築科のない出雲校には、建築と関連のある「建具製作科」「建築ビジネス科」がある。また、松江校では、「左官技工科」（近年、経済的な乾



図1 実習風景と佐藤保治講師 (佐藤講師は故西岡常一棟梁と仕事をされたご経験もある)

式工法の台頭により設置が減少した)も設置している。このように盛んに行われている建築関連の訓練は、島根県の公共職業訓練の大きな特徴といえる。木造建築の文化を誇る土地柄の故であろう。だが、「熟練した匠」あるいは伝統的な木造建築の後継者の減少は、島根県といえども同じである。高性能の加工機械による施工の効率化に伴い、建築大工が機械のできない仕事を避ける傾向があることに疑問をもった川角清氏(松江校指導課長)は、「建築技能者のレベル向上のためには、建築技能の原点に近いような建築科が必要」との結論に至り、伝承建築科を立ち上げたという。

## 2. 運営体制

松江校の伝承建築科は、財源を国に頼らない県独自の予算で運営されている。短期課程で設置し、受講料も無料である。けれども、訓練に必要なヒトやモノには決して妥協を許していない。実習材料は一級品の檜などを惜しまずに使っている。そのことは、建築の指導員の仕事から離れて久しい素人のような筆者でも、実習現場や展示作品から一見してわかる。また、講師陣は、自前の技術校の指導員ではなく、県内・外の卓越技能者によっている。事実、講師陣

として、伝統古建築にかかわる卓越技能者を県内から3名、京都府から4名、神奈川県、広島県から各1名を招聘している。事情通が聞けばおそらく驚くにちがいない運営費と県境を越えたまさに豪華な講師陣を組んでいるのである。このような運営体制は、これまでの公共職業訓練では「常識外」ともいえるきわめて希な例であろう。筆者が知るかぎり、前例がない。「大胆」と表現してもよい。

## 3. 受講者・受講資格など

伝承建築科の定員は、10名で設定している。建築技能者の技能向上が主な意図となって開設された。このため、応募資格(条件)は、建築大工として実務経験5年以上、または建築大工技能検定2級以上の資格取得者としている。ただし、受講に必要なレベルをみるための選考試験がある。試験は、面接(1人10分程度)、建築一般教養に関する筆記試験のほか、実技試験(40分)による。なお、実技試験は、技能検定2級程度の技能要素であるが、短時間でしかも工具はノコギリのみ(ノミやカンナによる修正ができないことを意味する)という条件は難しい。こうして選考された一定レベル以上の経験と技能をもつ受講者の背景は、企業からの派遣、自営者、離

表 教科と内容

訓練科目		時間	訓練内容
学 科	古建築基礎理論	161	修復概論, 建築史, 関係法規, 構造技法, 継手, 仕口, 規矩術, 木割法, 調査概論, 修復材料, 工事仕様, 部材工作, 修復技術, 製図
	数寄屋技法	49	数寄屋建築史, 数寄屋材料, 技法と構成
実 技	古建築加工・組立	244	工具製作, 円柱加工, 軒反り, 軒各種墨付け加工, 規矩原寸図, 規矩加工, 垂木各種, 繕い, 実測
	数寄屋造り	119	丸太加工, 躰口製作, 水屋製作, 中門製作
	修了製作	222	1間社, 実測, 原寸, 墨付け, 加工, 組立
合計訓練時間		795	

職者などさまざまである。最も多いのは自営者という。既述のとおり、同科を開設した意図はいわゆる「向上訓練」になるが、1週間程度の短期的な講習や週末・夜間に継続的に開講するタイプのものでない。県外からの受講者の中には、離職して受講に臨む者もいるという。結果的に求職者（雇用保険失業給付者）も含み、離職者訓練の側面も併せ持つこととなった。

受講者の受講動機として多いのは、「現場覚えの我流でかじったことはあるけれど、正しい技法を学んだわけではない」という。受講者の年齢は、20代から60代までと幅広い。これまでの最高齢は64歳、平均年齢は30歳代とのことである。また、受講者は、県内者より県外者の方が多い。最近では専ら県外者で占められている。平成17年度の受講者7名（入校8名のうち病気のため1名中退、7名のうち女性1名）は、すべて県外からの受講者である。伝承建築科を開設するに当たっては、当初、県外からの受講者は想定していなかったという。当然ながら、県外に向けての広報は行っていない。ところが、開設に際してどのようにして伝わったのか県外からの問い合わせが多く、その反響の大きさに驚いたという。

修了後について、受講者の多くは、成果を生かせる仕事に就きたい、専門の事業所でさらに研鑽を積みみたいとの希望をもつ。そうした希望に合うような就業機会は県内で限られるために、修了後他県に移

動するケースも希ではないという。受講者の出身地域や修了後の状況は、県の事業でありながら必ずしも県内地元に限定したサービスにこだわらないという姿勢を物語っている。

#### 4. カリキュラム

伝承建築科は、訓練基準上の区分としては「普通職業訓練・短期課程」で設定されている（建築大工の技能としては明らかに高度なレベルを扱っているにもかかわらず、高度職業訓練には該当しないという現行能開法の「高度」のとらえ方の一面性を再確認させられる）。訓練期間は、7ヵ月（約800時間）で設定し、学科－約200時間、実技－約600時間で構成している。1日当たりの訓練は、他の訓練科と同様、7時限で行っている。教科と主な訓練内容は上の表に示すとおりである。毎年度、9月に開講し3月末に修了する訓練日程である。カリキュラム上の特徴といえるのは、1月以降修了までの3ヵ月間で計画される「修了製作」であろう。これまでの修了製作は、いずれも近隣の国宝または重要文化財クラスの古建築の2分の1の縮尺による製作を課題としてきた。次の写真は、第2期生（平成14年度）の修了作品で、国宝・神魂（かもす）神社の末社の部分模型である。これは、オリジナルの規模がそれほど大きくないため、原寸大で製作している。修了製作



第2期生修了製作作品

には受講者も熱が入り、寮住まいの県外者が多いため、週末も自主的に製作実習に取り組むという。

## 5. まとめに代えて

伝承建築科の事例を通してさらに議論の必要な3つの論点（紹介の動機でもあった）を確認しておきたい。

まずは、「原点帰り」というべき意義である。全国で建築大工が約66万5,000人という労働市場規模に対して、公共職業訓練が毎年供給する建築大工は約2,200人である。この数は、新規参入者の2割に相当すると見積られる。公共職業訓練の供給力は決して小さくはないだろう。「向上訓練」として現職建築大工のための短期の講習を多数提供してきた実績はあるものの、やはり公共職業訓練の建築大工訓練の中核はいわゆる「養成訓練」であり続けた。こうしたなかで、受講条件から判断すると中堅以上とみられる現職建築大工のための訓練として、松江校の伝承建築科の意義は大きい。コスト至上による効率化と加工機械の高性能化は、木造建築分野においても工作機械分野と同様の技能問題を引き起こした。伝承建築科には、伝統木造建築に関する技巧上の修得よりも、むしろ「コスト」、「効率化」、「機械」から縁を切り、時間をかけて木造建築の原点に迫ろうとするプロセスの方に意義を感じるのである。最

近筆者が訪れたことのある認定職業能力開発短期大学校「東京建築カレッジ」でも、同様の意図をもって取り組んでいた。同カレッジでは、木造建築における急速な機械化の進展に対して訓練ではどのように対応すべきか、という問題に直面した。そこで下した決断は、現場での修得が難しくなっている技能訓練のためにできるだけ機械を排除しようというものであった。

次は、小さな「全国区」の意義である。訪問以来2年間の経過を補足する情報を松江校指導課長の川角氏からいただいた。建築技能の原点に戻ることを通して建築大工の技能向上を図ることが伝承建築科開設の意図であるが、5年間の修了者の中から実際に古建築に携わる者も出てきたとのことである。高齢化した技能者の後を継ぐかたちだという。そうした技能者の需要規模は限られており、公共職業訓練による供給は、松江校のみでよいかもしれない。それだけに、「全国区」の訓練として意識する必要もある。鳥根県の伝承建築科や大分県の竹工芸科のような事例は、各都道府県が「一村一品」のように希少であるが市場性のある地域独自の訓練を全国に向けて互いに提供し合うという可能性を秘めている。

最後は、効率性とは異なる伝承建築科が発する価値のメッセージである。全国から招聘した卓越技能者たちから伝承されるのは技巧だけではないはずだ。技術者の倫理、特に建設業における当該の問題が騒がれているなか、卓越技能者と時間を共にすることによる「見えないカリキュラム」に期待したい。年間10名程度の小さな訓練ではあるが、さまざまな観点で、この企てが発するメッセージは大きい。

広い視野で、「本物」の技を通しての技能向上機会を提供する鳥根県の凛然とした心意気を感じる。「地域サービス」、「効率性」、うんぬんといった阻む声があるかもしれない。けれども、そうしたハードルを乗り越えて、ぜひとも長く継続してほしいと願う。最後に、本稿のためにご協力いただいた鳥根県商工労働部および松江高等技術校の関係各位に謝意を申しあげるとともにエールを送りたい。